基本構想

平戸市未来創造羅針盤
Hirado-City Future creation compass

※基本構想は、平成30年度から令和9年度までの計画です。

第1部

まちづくり未来図

～10年後の平戸市のすがた～

第１章　平戸市が描く未来

第２章　未来へのチャレンジ

第３章　市民からみた未来への意見

第４章　未来への航海

Story

あなたと私の
まちづくり未来図

～針路を見定める～

10年後の未来を想像してみてください。

私たちはどう生きているのでしょうか？　夢は叶っているのでしょうか？

私たちが住んでいる平戸はどのようなまちになっていて、私たちはどう暮らしているのでしょうか？

代々、平戸で暮らしてきた人々は、優しく、大きな海に抱かれながら、この地で様々な夢を描いてきました。そしていまを生きる私たちも、それぞれの夢を想いながら暮らしています。その夢を叶えるため、新しい「まちづくり未来図」を描きます。

「まちづくり未来図」では、これまでの航海を振り返りながら、「未来」という大海原への荒波を乗り越え、たしかな平戸を実現するために、私たちの進むべき針路を見定めます。

“子どもたちの元気な笑顔、人々の明るい笑い声に満ちた、夢あふれる未来のまちの創造”

私たちの夢を叶えるため、そして次の10年とその先にある未来のために、「誰かが」ではなく「私が」やるばい！の思いで、希望ある明るいまちに向かって進んでいきましょう。

第1章

CHAPTER
Hirado City Master Plan

平戸市が描く未来

これまで、平戸市を取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化してきました。今後、さらに複雑化、多様化していくことも予測されることから、新しい理念を共有し、長期的な視点でまちづくりを進めていかなければなりません。

「第１章 平戸市が描く未来」では、平戸市が目指す10年後のまちの未来像と未来への想いを示しています。

平戸市未来創造羅針盤が描く未来像

夢あふれる未来のまち平戸

平成17(2005)年の市町村合併後に策定された「第１次平戸市総合計画」では、目指すべきまちの将来像として「ひと(HITO)響きあう 宝島 平戸」を掲げ、「やらんば！平戸」を合言葉にまちづくりを進めてきました。

「第１次平戸市総合計画」での10年間、目標の達成や成功を収めた取組みがありますが、新たな挑戦を躊躇し、次の変革につなげられなかったこともありました。

また、現在の平戸市は、若者の都市部への流出による人口減少・少子高齢化の波にのまれようとしており、そのことが地域コミュニティやまちのにぎわい、産業振興などにも影響を及ぼしています。

まだ見ぬ新たな困難が、今後現れることも想定されます。「いまが良ければ」「自分が良ければ」では、平戸市は時代の波とともに消えてしまいかねないのです。

私たち一人ひとりには、次世代を担う子どもたちが夢を持って未来を描くことができる平戸市をつくる責務があります。その覚悟と決意を持ち、私たちの郷土に誇り(シビックプライド※)を持ち、「夢あふれる 未来のまち 平戸」を未来像として掲げ、市民の誰もがずっと住みたいと思えるまちづくりに挑んでいきます。

＼やるばい！ 平戸！！／

※　シビックプライド：個々人がまちに抱く誇りや愛着のこと。

夢あふれる　未

夢あふれる

「夢」という言葉は様々な場面で使われますが、平戸市にあっては私たちのいまと未来を明るく照らす言葉であってほしいと願っています。

平戸市がもつ「歴史」「恵み」「祈り」をさらに輝かせることでシビックプライドにつなげ、全ての市民の様々な想いを叶えることができる「夢のようなまち」となるように、という願いが込められています。

来のまち　平戸

未来のまち

私たちのあふれる夢を実現し、次世代につなげるには、これまでのルールや枠にとらわれず、挑戦し続けていく姿勢が大事です。

他のどこの地域にもない「平戸らしさ」を磨き上げ、全ての市民が明るく元気に活躍する未来を描いていけるように、という願いが込められています。

未来の市長マニフェスト

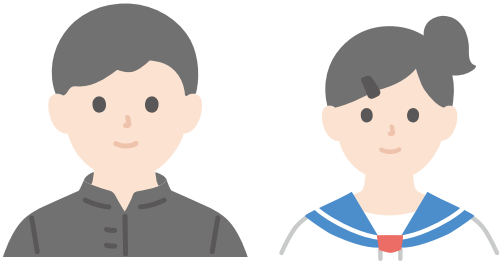

中学生アンケート

- 文化の盛んなまちにしたい。
- 歴史をPRして観光に力を入れたい。
- 高齢者が安心して暮らせるまちをつくりたい。
- 子どもが遊べる場所をつくりたい。
- にぎやかなまちをつくりたい。
- 道路や交通機関を整備して安全で便利なまちにしたい。
- もっと地域のつながりを大事にできるまちをつくりたい。

高校生アンケート

- 高齢者の住みやすいまちにしたい。
- 雇用を増やして、みんなが働けるまちにしたい。
- 安心、安全な明るいまちにしたい。
- 地域の歴史と文化を受け継いでいくまちにしたい。
- 教育を充実させたい。
- 平戸のきれいな景色を市外、県外の人に知ってもらいたい。
- 次代の若者に合ったまちづくりをしたい。

※　中高生アンケートから「あなたが、もし平戸市の市長になったとしたら、これからどのようなまちを目指しますか?」という質問に対して多くみられた意見の順に記載しています。
※　アンケート結果は、平成28年10月に行った結果を掲載しています。

その他、こんなマニフェストもありました。

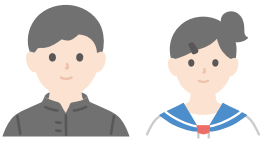

自　然

- 星空を楽しめるような施設をつくり、星空を楽しむツアーを企画したい。
- 平戸の美しい自然やそこでとれる産品も大切にしながら、商店街が発達しているまちづくり。大きなショッピングモールなどはつくらず、他にはないようなまちをつくりたい。
- 花などをたくさん植えて緑を多くしたい。

仕　事

- 雇用拡大や教育に力を入れ、大人になって出て行く人より、残って平戸のために役にたてるような人を生み出していきたい。
- 小中学校で農業・漁業の授業を取り入れ、地産地消のできるまちにしたい。
- 全国の待機児童を受け入れる。そのために平戸の産業を活性化させて移住しても仕事ができるようにしたい。

チャレンジ

- 平戸の誇れるものは、自然や文化歴史だけど、それに頼りきるのはどうかと思う。それらを活かしながら観光やイベントなどで新しいことに挑戦していきたい。
- 介護ロボットやAI※を搭載した機械を使い、もっと高齢者が安心して暮らせるようにしたい。そうすれば平戸市が、「老後安心して暮らせるまち」という評判が広がり、若いうちから平戸市に住もうという移住者が増える。

文　化

- 平戸の文化を世界に広めたい。実現するために、テレビで放送する。
- 地域行事を増やしてできるだけ多くの人に参加してもらえるように呼びかけたい。

暮らし

- 子どもたちが楽しく遊べるような公園やショッピングセンターをつくりたい。
- 平戸に住んでるみんなが一つになるように、あいさつを気持ちよく行うことが一番だと思う。
- 高齢者や、障がいのある人が生活しやすいバリアフリーなまちにしたい。

※　ＡＩ（Artificial Intelligence）：人工知能のこと。

第2章

CHAPTER
Hirado City Master Plan

未来へのチャレンジ

平戸市が一つとなり、新たなまちづくりに挑戦し続けていくためには、平戸市が目指すまちづくりの方向性を明確にすることが重要です。

「第２章 未来へのチャレンジ」では、第１章で掲げた未来像「夢あふれる未来のまち 平戸」を実現するため、3つの方向性を示しながら具体的な「まち」づくりを目指します。

みんなで手を取り合うまち

平戸市では、これまで市民にとって身近な問題を家族や隣近所、あるいは地域コミュニティや行政サービスによって対応してきました。

しかし、社会が成熟し、価値観が多様化するなかで、少子高齢化や都市圏への人口流出、核家族化などが進み、地域コミュニティが希薄になってきました。こうした状況にきめ細やかに対応するには、行政の力だけでは十分とは言えません。市民一人ひとりが新しいまちづくりの方法を知り、参加することが必要不可欠です。

私たち市民がやれることを率先して行い、行政とともに「みんなで手を取り合うまち」を目指します。

にぎわいをつくりだすまち

平戸市は時代とともに多くの異国文化を受け入れ、独自の歴史と文化を生み出し続けてきました。その歴史と文化はやがて豊かな自然とともに「宝」となり、平戸市ににぎわいをもたらしました。しかし、時代の変遷とともにその輝きは失われつつあります。

今後は、交通インフラ※の整備に伴う交流人口の拡大が予想されることから、平戸市の「宝」にさらなる磨きをかけ観光振興を図るとともに、農林水産業をはじめとした第一次産業、商工業の活性化に向けた取組みを促進します。また、積極的な企業誘致を行い、特産品の販路拡大に力を入れ、私たち市民が一体となって「にぎわいをつくりだすまち」を目指します。

誇りを持てるまち

平戸市の人口減少を抑制するためには、市民がいつまでも「住み続けたい」、一旦離れても「また帰って来たい」と思えるよう、平戸市に対する愛着や誇りを育てていくことが重要です。また、大都市や他の都市にはない平戸市独自の価値を見いだし、訪れる人々が「住んでみたい」と思えるような魅力的なまちづくりも必要です。

まちづくりの主役は私たち市民一人ひとりです。そこで、それぞれの地域の特性を活かした学びの機会や、平戸市独自の歴史や文化、自然などに触れる機会を創出し、「誇りを持てるまち」を目指します。

※　交通インフラ：道路や鉄道などの整備状況のこと。

第3章

CHAPTER
Hirado City Master Plan

市民からみた未来への意見

本計画を策定するにあたり、平戸市のまちづくりにおける市民の意向を把握するためアンケート調査を実施しました。

「第３章 市民からみた未来への意見」では、施策を展開するためのポイントとなる市民の意見を記載しています。

満足度・重要度の分布図

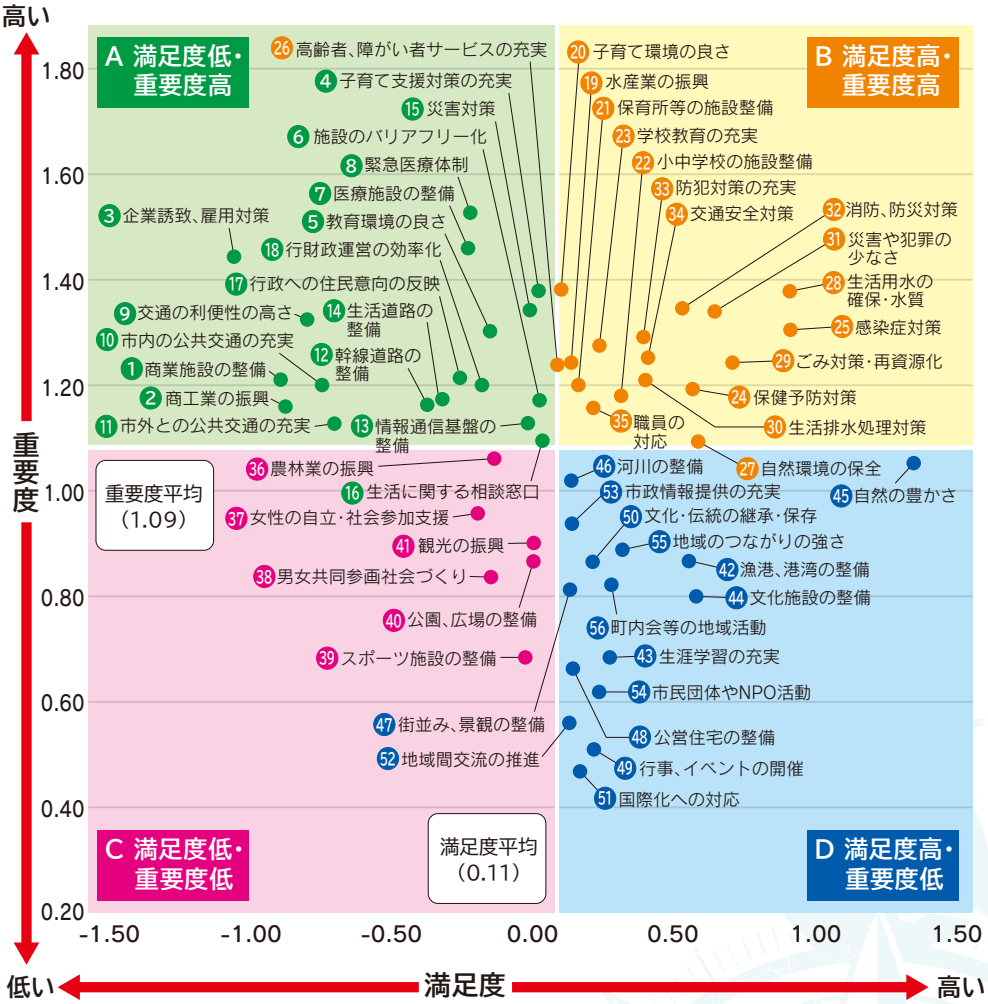

令和4年6月実施の市民アンケート調査実施の結果

上の図は、各項目の満足度及び重要度について、回答者全員の平均値の分布を示したものです。市の取組み56項目について回答者の満足度（「満足」回答数×2点、「やや満足」×1点、「やや不満」×－1点、「不満」×－2点）と重要度（「極めて重要」回答数×2点、「重要」×1点、「あまり重要でない」×－1点、「重要でない」×－2点）を得点化し、回答者全員の平均値を項目ごとに算出しました。

区分	番号	項　　目	満足度	重要度
A	1	買い物、飲食が楽しめる商業施設の整備	−0.87	1.21
	2	商店街や商業拠点の整備・商工業の振興	−0.85	1.16
	3	企業誘致や雇用対策、就業環境	−1.04	1.45
	4	子育て支援対策の充実	0.02	1.34
	5	子どもに教育を受けさせるための環境の良さ	−0.12	1.30
	6	公共施設のバリアフリー化	0.06	1.17
	7	病院、診療所など医療施設の整備	−0.21	1.47
	8	緊急医療体制（夜間・日中・救急）	−0.20	1.53
	9	公共交通機関や道路など交通の利便性の高さ	−0.76	1.33
	10	市内の公共交通（バス、船、鉄道）の充実	−0.72	1.20
	11	市外との公共交通（バス、船、鉄道）の充実	−0.67	1.13
	12	幹線道路（国道や県道など）の整備	−0.33	1.17
	13	情報通信基盤の整備	0.01	1.13
	14	生活道路（身近な道路や歩道）の整備	−0.32	1.17
	15	地震や台風などへの災害対策	0.05	1.38
	16	生活に関する相談窓口や体制（分かりやすい組織機構）	0.06	1.10
	17	行政への住民意向の反映	−0.23	1.22
	18	行政運営・財政運営の効率化	−0.16	1.20
B	19	豊かな資源を活かした水産業の振興	0.17	1.24
	20	子どもを育てるための環境の良さ	0.11	1.38
	21	保育所、放課後児童クラブなどの施設整備	0.19	1.20
	22	小学校・中学校の施設・設備の整備	0.34	1.18
	23	学校教育の充実	0.26	1.28
	24	健康管理などの保健予防対策	0.58	1.20
	25	新型コロナウイルス感染症への対策（ワクチン接種、支援など）	0.94	1.31
	26	高齢者、障がい者のための施設整備やサービスの充実	0.11	1.25
	27	自然環境の保全	0.60	1.10
	28	生活用水（飲み水など）の確保・水質	0.93	1.38
	29	ごみの収集・処理・減量化・再資源化対策	0.73	1.25
	30	生活排水処理、し尿処理の対策	0.41	1.22
	31	安心して暮らすことができる環境の良さ（災害や犯罪の少なさ）	0.66	1.34
	32	消防、防災対策	0.55	1.34
	33	防犯対策の充実	0.41	1.29
	34	交通安全対策	0.42	1.25
	35	市民に対する市職員の対応	0.23	1.17

区分	番号	項　　目	満足度	重要度
C	36	地域の特性を活かした農林業の振興	−0.11	1.07
	37	女性の自立や社会参加の支援	−0.17	0.96
	38	男女共同参画社会※づくりの推進	−0.14	0.84
	39	スポーツ・レクリエーション施設の整備	−0.01	0.69
	40	公園、広場の整備	0.03	0.88
	41	地域の資源を活かした観光の振興	0.03	0.90
D	42	漁港、港湾の整備	0.59	0.86
	43	生涯学習の充実（公民館活動、各種講演会の実施など）	0.30	0.69
	44	図書館、文化ホール、公民館などの施設整備	0.61	0.80
	45	自然の豊かさ	1.36	1.06
	46	河川の整備	0.15	1.02
	47	街並み、景観の整備	0.15	0.82
	48	公営住宅の整備	0.17	0.67
	49	行事や各種イベントの開催	0.23	0.51
	50	地域の文化・伝統の継承、保存への取り組み	0.24	0.86
	51	国際交流の推進など国際化への対応	0.20	0.47
	52	地域間交流の推進	0.15	0.57
	53	市政に関する情報提供の場と機会の充実	0.17	0.94
	54	市民団体やNPO※などによる活動	0.26	0.62
	55	地域のつながりの強さ	0.33	0.89
	56	町内会や子ども会などの地域活動	0.30	0.82
		平　　均	0.11	1.09

■ A：満足度が低く、重要度は高い

■ B：満足度が高く、重要度も高い

■ C：満足度が低く、重要度も低い

■ D：満足度が高く、重要度は低い

※　男女共同参画社会：男女が社会の対等な構成員として、互いにその人権を尊重し、ともに責任を担いつつ、性別にとらわれることなく、あらゆる分野でその個性と能力が発揮できる社会。

※　ＮＰＯ（Non-Profit Organization）：さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対して収益を分配することを目的としない団体の総称。

第4章

CHAPTER
Hirado City Master Plan

未来への航海

少子高齢化などの影響により、全国的に人口減少が進んでいます。人口減少は、平戸市においても地域コミュニティの希薄化や主要産業の停滞など様々な分野に影響を及ぼしており、加えて時代の急激な変化への対応など、地域を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

「第４章 未来への航海」では、平戸市を取り巻く社会情勢や市民アンケートをふまえ、未来像を実現するために取り組むべき5つの主要課題を示しています。

❶ 未来の羅針盤となる人をつくる

日本の総人口は、約１億2,709万人（平成27（2015）年国勢調査 ）と、平成20（2008）年をピークに人口減少が進んでいます。今後、ますます人口減少が進むことが予測され、本格的な人口減少社会を迎えることとなります。平戸市も例外ではなく、新たな平戸市が誕生した平成17（2005）年に38,389人だった人口は、平成27（2015）年では31,920人へと確実に人口減少が進んでいます。

また、人口減少とともに高齢化も急速に進んでおり、生活機能を維持する観点からも、若い世代や働き盛り世代の流出を抑制していくことが求められます。

このようななか、平戸市では平成19（2007）年に「生涯学習都市宣言」を行い、生涯学習によって培われた知識や能力を、地域文化の継承やまちづくり活動など様々な分野で発揮することができる、未来の地域を支える人づくりに取り組んでいます。

これまで歴史や文化を継承し、そしてこれからも継承していく市民こそが平戸市の「宝」であることから、今後さらに生涯学習への取組みを積極的に行うとともに、この地に生きてまちを築いていく人材の育成を進めていきます。

❷ まちの灯台を灯す絆を紡ぐ

近年、人口減少や地方分権の進展など刻々と時代が変化していくなかで、行政だけでは多様化する市民のニーズや地域の課題に対応することが難しくなっています。その解決に向け、地域と行政が役割を分担しながら、地域の課題解決を図る協働※のまちづくりの必要性が高まっています。

平戸市の地域コミュニティは、子どもや高齢者などの見守り、助け合いなどの相互扶助、伝統文化の維持など様々な機能を担ってきました。しかし、人口減少とライフスタイルの多様化、価値観の変化などにより、地域内のつながりが希薄になってきています。市民アンケート調査において「コミュニティ活動（地域活動）にどの程度参加しているか」をみると、20・30歳代の若い世代の参加率が他の世代と比較して低くなっています。

地域コミュニティは、住民同士の絆を深め、人口流出の抑制、子育て支援、産業の振興などに重要な役割を担っていることから、一人でも多くの地域住民が地域コミュニティに関心をもち、自らの問題として考え行動することが大切です。地域コミュニティの自立においては、地域で暮らす地域住民のアイデアを活かしたコミュニティビジネスなど、地域で稼げる仕組みをつくり、地域の活性化を進めていきます。

❸ 魅力を描いた帆をあげる

平戸市は、美しく豊かな自然に囲まれており、海外交流などを示す歴史的遺跡をはじめ数多くの文化財を有するなど魅力あふれるまちです。我が国では、平成28（2016）年の訪日外国人観光客が初めて2,000万人を超え、平戸市における外国人宿泊者数も増加していることから、今後も外国人観光客の増加が予測されます。

市民アンケート調査結果をみると「地域の資源を活かした観光の振興」の満足度は低く、重要度は高いという結果となっています。

平戸市では、平成26（2014）年に行った全国初の「CO_2排出ゼロ都市宣言」のもと、豊かな自然環境を保全しながら、今後は、平戸市が持つ自然や文化財などの地域資源を最大限に活用し、魅力と価値を高め、情報発信するとともに、観光を強い産業に育成し、多くの観光客が集う、交流とにぎわいの拠点づくりに取り組みます。

※　協働：市民、自治会・町内会、ボランティア団体、NPO、事業者、企業、市などのさまざまな主体が、公共の利益に資する同一の目的を持って取り組むまちづくり活動に対し、対等の立場で連携のうえ、協力及び協調して取り組むこと。

❹ 強く漕ぎだす産業をつくる

近年、日本経済はますますグローバル化し、情報通信技術によるイノベーション※の進展などにより、産業構造は大きく変化しており、刻々と変化する時代の潮流に、的確に対応していくことが求められています。

市民アンケート調査結果をみると「企業誘致や雇用対策、就業環境」の満足度は低く、重要度は高いという結果となっています。今後も、新たな仕事を生み出すための企業誘致、創業支援、及び市内企業などの振興に継続して取り組み、雇用創出につなげていきます。

また、地域経済を支える産業である農林水産業については、地域資源の維持・活用や担い手の確保、生産体制の支援を行いながら、振興に向けた取組みを進めていきます。

❺ 自ら経営の舵を切る

国では、令和42(2060)年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を表した長期ビジョンを示し、施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。これをふまえ、全国のすべての都道府県・市町村において、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定が求められました。人口減少と地域経済縮小の克服、東京一極集中を是正するため、地方自治体自らが考え、責任を持って戦略を推進することとなっています。このように地方分権が加速することで、地域の独自性と個性が際立つ時代に突入していきます。平戸市も限られた財源と人材を有効に活用しながら、市民の自主性を活かすとともに、市民との協働と創意工夫により特色のある地域経営を進めていきます。

※　イノベーション:新しいものを生産する、あるいは既存のものを新しい方法で生産すること。

第2部

まちづくり設計図

～平戸市のいまと、これからつくる未来～

第１章　平戸市の構図

第２章　平戸市のデザイン

第３章　みんなでやるばいプロジェクト

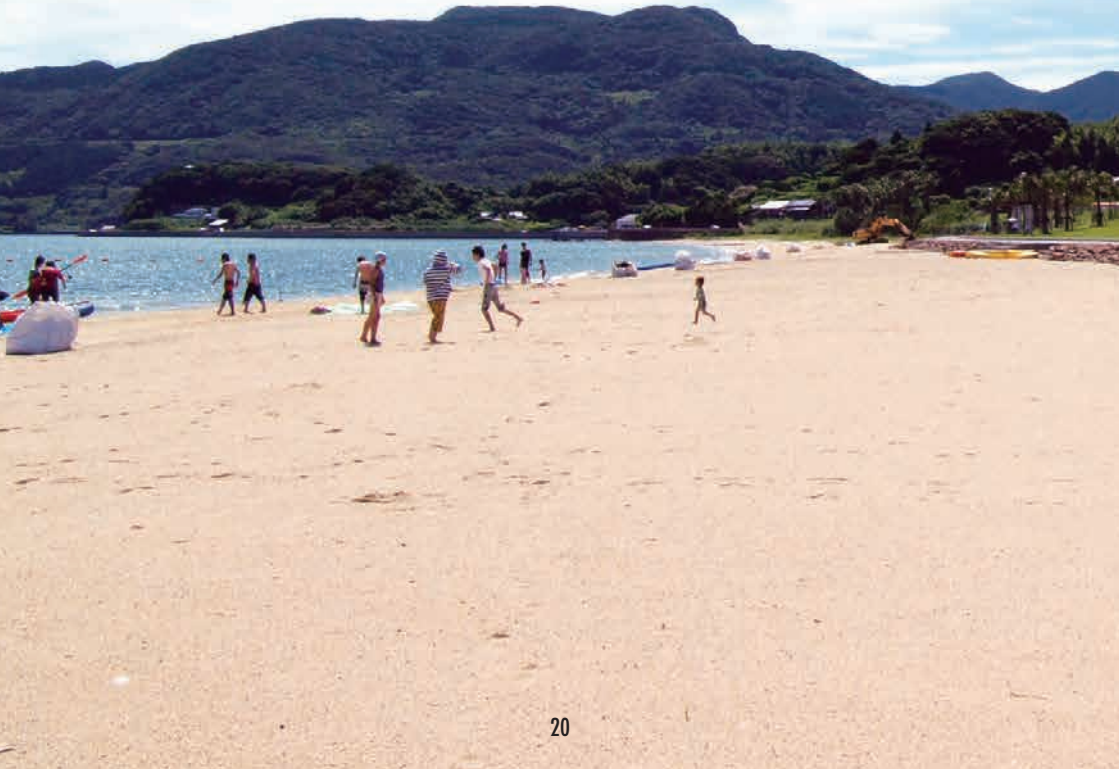

Story

みんなで考える「まちづくり設計図」

～旅立ちへの心構え～

私たちは、見定めた針路へ旅立つ心構えはできているでしょうか。

平戸には先人たちから受け継いできた美しい自然、海外に飛躍してきた雄大な歴史、人々が愛しみ育んできた文化という平戸独自の「宝」があります。

私たちはこの「宝」を大切に守り伝えてきました。

しかし、未来への航海は決して穏やかではありません。夢あふれるまちへ帆を進めるには、守るだけではなく、この「宝」に磨きをかけ、今までにない輝きを魅せることが必要です。

私たちはこの地で生きてきた誇りと絆があります。手を取り、知恵を絞り、変化をもたらす勇気を携えて、私たちの描く未来を実現させましょう。

そして、この輝きを受け継ぐ人々もまた新たな平戸の「宝」となることでしょう。

ここに描く「まちづくり設計図」を胸に、未知なる航海へ強い誇りを持ち旅立ちましょう。

第1章

CHAPTER
Hirado City Master Plan

平戸市の構図

本計画を策定するにあたり、平戸市がもつ豊かな資源や地域特性などを把握するとともに、長所を伸ばし、短所を克服していくことが重要です。

「第１章　平戸市の構図」では、まちづくりを進めるにあたり、平戸市の地勢や年表、地域資源、人口や財政状況などの現状を示しています。

第１節　平戸市のプロフィール

1　平戸市のすがた

平戸市は、九州の西、長崎県の北西端に位置し、平戸島、生月島、大島、度島、高島の有人島及び九州本土北西部の沿岸部に位置する田平と周辺の多数の島々で構成されています。平戸島は、平戸大橋により田平（本土）と、生月島は、生月大橋により平戸島と結ばれています。大島、度島、高島は離島であり、交通手段は船舶のみです。

2　平戸市のあゆみ

平成17（2005）年10月に合併して以来、平成20（2008）年3月に策定した平戸市総合計画をもとに進めてきたまちづくりの歩みです。

■平成17（2005）年10月　新「平戸市」誕生
■平成18（2006）年　3月　「財政危機宣言」を行う
■平成19（2007）年　3月　的山大島風力発電所プロジェクト完成
■平成19（2007）年11月　「生涯学習都市宣言」を行う
■平成20（2008）年　3月　平戸市総合計画策定
■平成20（2008）年　6月　「平戸市大島村神浦伝統的建造物群保存地区」が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定
■平成21（2009）年　9月　「財政危機宣言」解除
■平成21（2009）年12月　阿奈田ダム完成
■平成22（2010）年　2月　「平戸島の文化的景観」が県内初の国の重要文化的景観に選定
■平成22（2010）年　4月　平戸大橋・生月大橋の通行料金無料化
■平成23（2011）年　9月　平戸オランダ商館開館
■平成23（2011）年　9月　オランダ王国ノールトワイケルハウト市と姉妹都市締結
■平成24（2012）年　2月　田平港シーサイドエリア活性化施設「平戸瀬戸市場」オープン
■平成25（2013）年10月　「棲霞園及び梅ヶ谷津偕楽園」が国の名勝（庭園）に指定
■平成26（2014）年　9月　「CO_2排出ゼロ都市宣言」を行う
■平成26（2014）年10月　長崎がんばらんば国体開催（相撲・軟式野球）
■平成27（2015）年　3月　ふるさと納税※寄附額が約15億円と全国の自治体で日本一となる
■平成27（2015）年　3月　「平戸市ずっと住みたいまち創出条例」制定
■平成27（2015）年　8月　「平戸市未来創造館」（ＣＯＬＡＳ平戸）開館
■平成29（2017）年　1月　「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」ユネスコに推薦書提出

※　ふるさと納税：地方自治体への寄附を通じて、地域創生に参加できる制度のこと。

＼＼私たちの平戸市はこんなまち！／／

日本で唯一
山鹿流によって
つくられた
平戸城があるよ！

生月大橋の
中央径間400mは、
三径間連続トラス橋
としては世界一
だよ！

日本で初めて
サツマイモが
植えられたよ！

平戸市は
禅宗伝来の地だよ！

大島から日本一の
種牛「勝乃幸」が
産まれたよ！

像高18m、
胸像としては
日本一の高さを誇る
魚籃観音胸像
があるよ!

日本最西端駅
である
たびら平戸口駅
があるよ!

日本と
イギリスの
外交関係は1613年
に平戸から
始まったよ!

オランダ商館は
日本で初めて
つくられた
ヨーロッパ様式の
建物だよ!

田平の海寺跡に
あるハクモクレンは
日本一の巨樹だよ!

4　平戸市の宝

平戸市の「宝」である、歴史・文化・自然などの地域の特性と多彩な地域資源を最大限に活用し、市民が誇れる魅力ある郷土づくりを目指します。

平戸大橋

全長665ｍ。夜になるとイルミネーションが灯り、平戸瀬戸を幻想的に彩ります。また、平戸大橋の下には公園があり大橋をバックに美しい写真を撮ることができます。

生月大橋

全長960ｍ。橋を渡った辺り一帯は、大橋公園として整備されており生月の特産品を販売する売店や観光案内所、橋を一望できる展望所などがあります。

大バエ灯台

100ｍほど切り立つ断崖の上に立つ白亜の灯台。360度パノラマで展望できます。

田平天主堂

ロマネスク様式の赤レンガづくりの教会で、鉄川与助の代表作といわれています。
（国指定重要文化財）

大賀断崖

大島の北東部に連なる断崖。断崖上部にはキャンプ場と展望所があります。

●市内の教会群　●平戸島の文化的景観　●川内峠　●人津久海水浴場　●平戸神楽
●生月サンセットウェイ　●大島村神浦の町並み（重要伝統的建造物群保存地区）

平戸城

平戸藩松浦氏の居城で、別名亀岡城とも呼ばれます。城の建築方法としては珍しい山鹿流によって建てられた城です。

寺院と教会の見える風景

平戸ザビエル記念教会と光明寺、瑞雲寺が交差して見える風景。日本と西洋の文化を感じさせる平戸を代表する景観のひとつとなっています。

あご（トビウオ）

あごは秋に船曳網漁で漁獲される平戸の代表的な魚で、主に加工用の原材料（焼きあご）として利用されています。

志々伎山（しじきさん）

平戸市の南端にあり、標高は347m。山頂部が円錐状に突出した露岩となっています。

根獅子海水浴場

日本の快水浴場百選にも選ばれた美しい海水浴場。透明度の高い海水に、白い砂浜が特徴です。

※平戸市の宝は市民アンケートを参考に記載しています。

第２節　平戸市の財政

財政状況の推移

財政状況の推移をみると新型コロナウイルス感染症対策などにより、令和2（2020）年度から収入総額、支出総額ともに高くなっています。令和3（2021）年度の収入総額は287億円となっており、支出総額は278億円となっています。

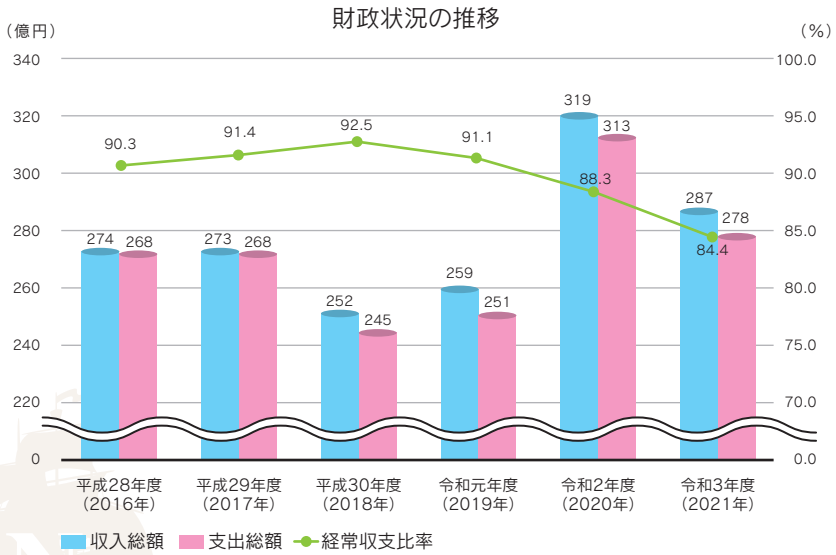

収入（歳入）・支出（歳出）の推移

収入のうち、平戸市で調達できる「自主財源（市税、寄附金、使用料・手数料など）」の額は、「やらんば！平戸」応援寄附金の減少などにより、平成28（2016）年度と比べると減少しており55億円（19.1%）となっています。

■ 平成28(2016)年度収入の内訳

収入合計:274億円
自主財源:　70億円(25.4%)

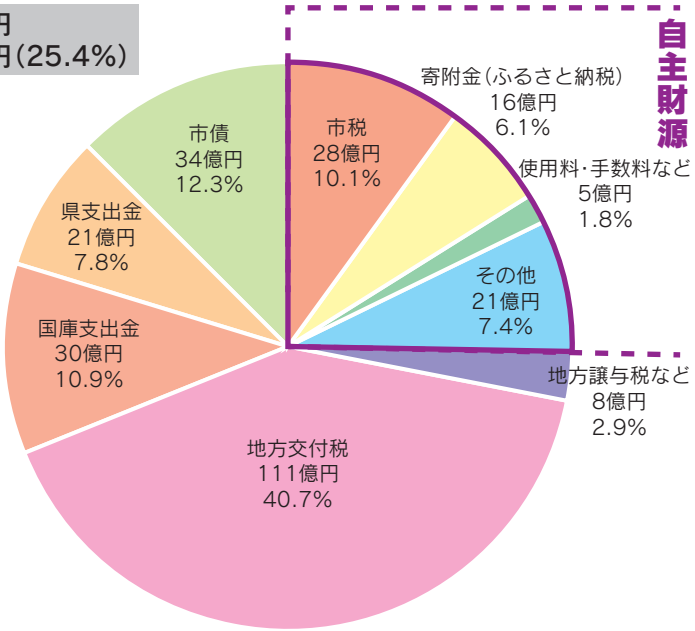

■ 令和3(2021)年度収入の内訳

収入合計:287億円
自主財源:　55億円(19.1%)

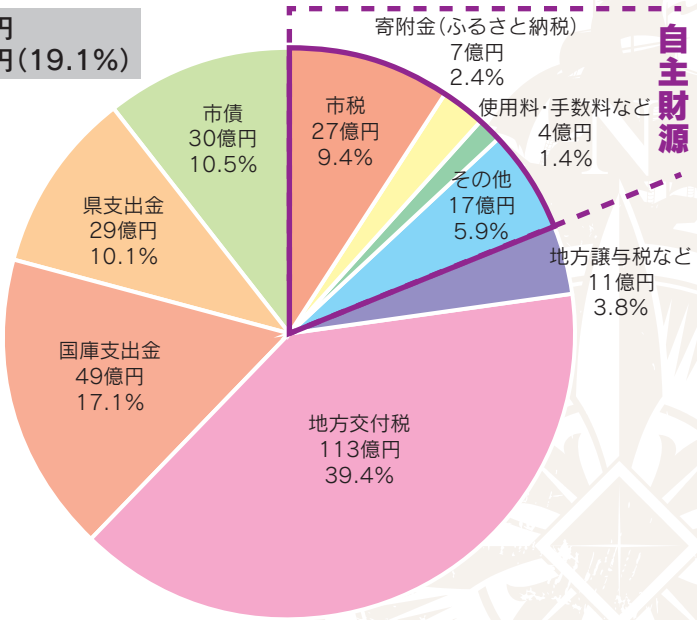

支出の内訳をみると収入総額が増加した分、支出総額も増加していますが、主な要因は新型コロナウイルス感染症対策関連経費の増加によるものです。

支出の内訳で額が最も大きいのは民生費であり、平成28(2016)年度では68億円(25.3%)、令和3(2021)年度では77億円(27.5%)となっています。

平成28(2016)年度支出の内訳

支出合計:268億円

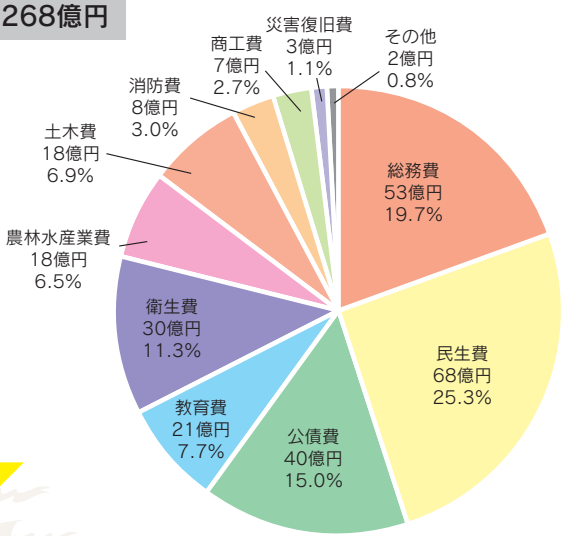

令和3(2021)年度支出の内訳

支出合計:278億円

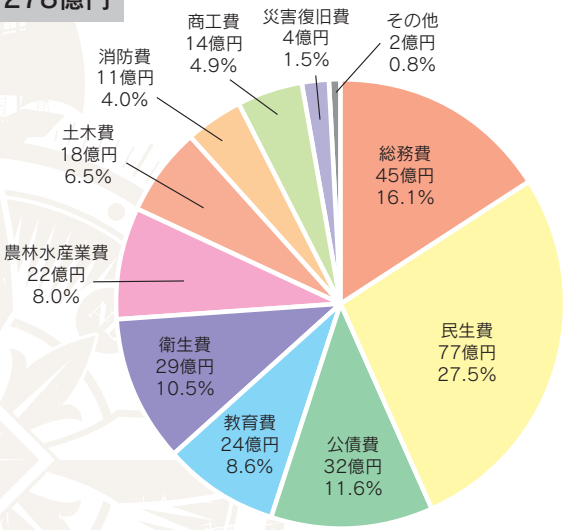

借入金と貯金の推移

借入金(地方債残高)と貯金(基金総額)の推移をみると、借入金(地方債残高)は平成28(2016)年度から令和3(2021)年度まで概ね横ばいで推移しています。

貯金(基金総額)は平成28(2016)年度から令和2(2020)年度まで概ね横ばいでしたが、令和3(2021)年度に増加しています。

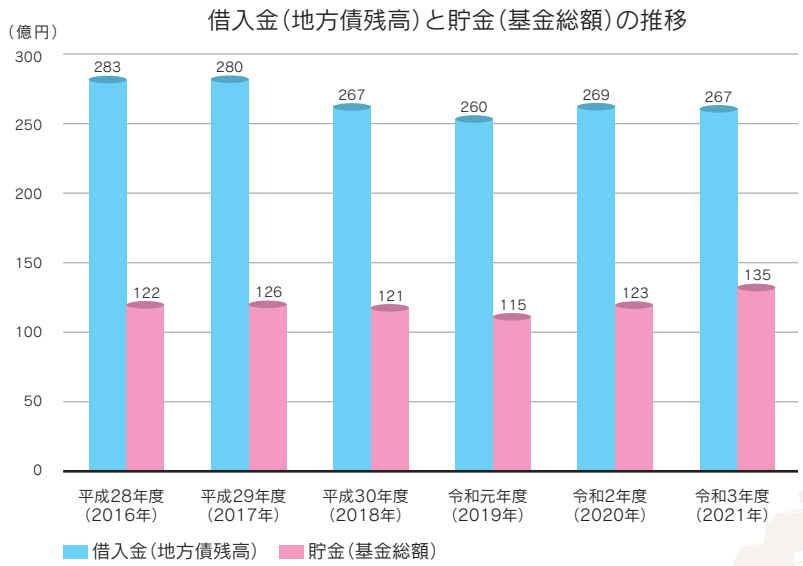

第 3 節　平戸市の人口ビジョン

■ 人口の推移

国勢調査に基づく人口の推移をみると、平戸市の総人口は、令和2(2020)年では29,365人となっており、減少し続けています。

年齢三区分別人口割合の推移をみると、「0-14歳」「15-64歳」は低くなっており、「65歳以上」の割合が増加し続けていることから、高齢化が進行していることがわかります。

また、令和2(2020)年の全国の高齢化率は28.6%ですが、平戸市では41.4%となっており、全国と比べると非常に高くなっています。

年齢三区分別人口の推移

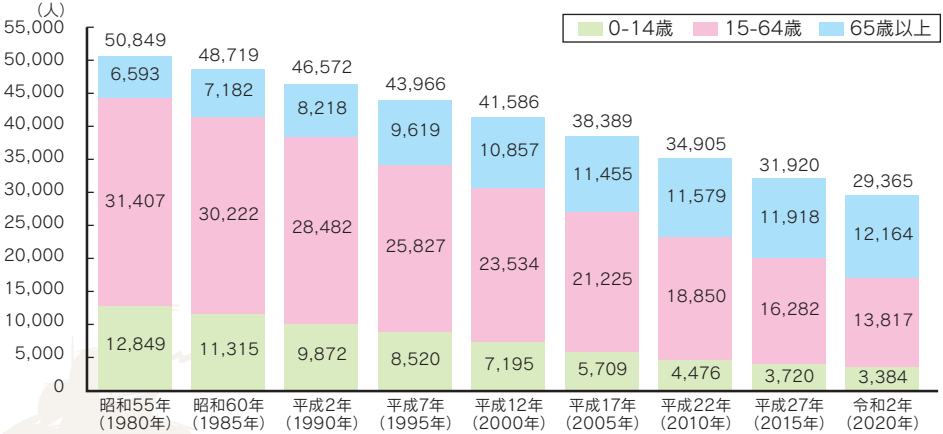

資料：国勢調査

年齢三区分別人口割合の推移

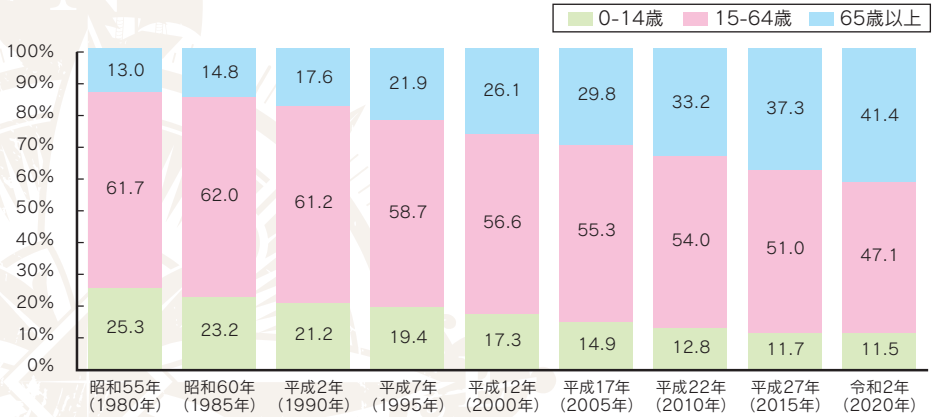

資料：国勢調査

人口の将来展望

人口の将来展望は、平成27(2015)年度に策定した「平戸市人口ビジョン」から、平成30(2018)年に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計値及び令和2(2020)年度の国勢調査結果、合計特殊出生率※の見直しを行い、今後も「平戸市総合戦略」などによる人口減少抑制対策の効果により、合計特殊出生率が高い水準を維持、かつ社会増減が令和22(2040)年にゼロとなるように改善されていくと仮定した独自推計を行いました。

	令和12年(2030年)	令和22年(2040年)	令和32年(2050年)	令和42年(2060年)
社人研推計	23,132人	17,875人	13,248人	9,652人
平戸市独自推計	約25,000人	約21,000人	約18,000人	約16,000人

人口推計

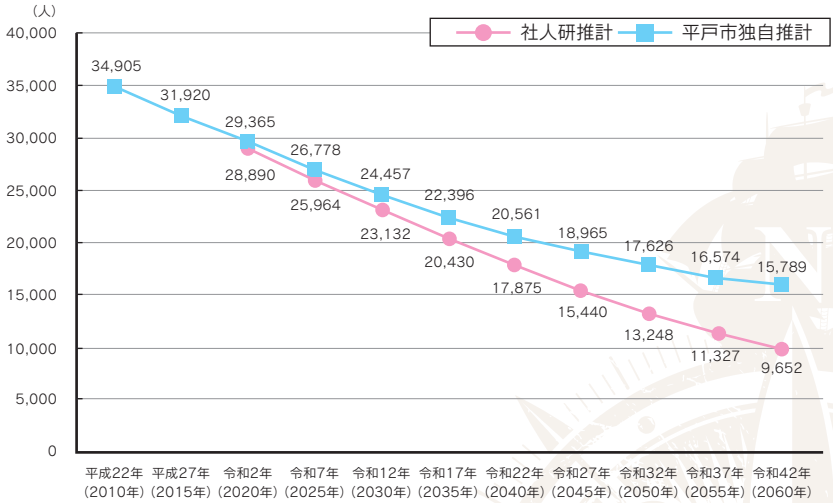

人口減少は、産業・経済の衰退や財政の縮小に直結することから、常に危機感を持ち、今後も市民・行政が一体となって知恵を絞り、新たな施策を見いだし、失敗を恐れずチャレンジしていかなければなりません。

※ 合計特殊出生率：1人の女性が一生の間に平均何人の子どもを産むかを示す指標で、15歳から49歳までの女性の年齢別出生数を合計した数値。

第2章

CHAPTER
Hirado City Master Plan

平戸市のデザイン

平戸市の現状と課題をふまえ、まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくため、計画の趣旨や位置づけを明確にする必要があります。

「第 2 章　平戸市のデザイン」では、本計画を策定する目的、計画の構成、期間を示しています。

第１節　平戸市未来創造羅針盤とは

■ 1　計画の目的

●これまでの平戸市

平成17(2005)年10月に平戸市、生月町、田平町、大島村の4市町村が合併し誕生した「平戸市」は、合併時に策定した「新しいまちづくり計画」をふまえ、平成20(2008)年度から平成29(2017)年度を計画期間とする「平戸市総合計画」を策定し、『ひと(HITO)響きあう 宝島 平戸』を掲げ、豊かな自然と歴史・郷土文化資産を最大限に活かしたまちづくりを進めてきました。また、平成26(2014)年度に「平戸市ずっと住みたいまち創出条例」を制定するとともに、平成27(2015)年度には「平戸市人口ビジョン」及び「平戸市総合戦略」を策定し、人口減少・少子高齢化に対する取組みを進めています。

●社会の変化

「平戸市総合計画」策定から10年が経過するなかで、少子高齢化による本格的な人口減少、国内での大規模な自然災害を契機とした市民の防災意識の高まりなど私たちを取り巻く環境は急速に変化しています。また、近年の情報通信技術の発達は、生活の利便性や産業の生産性の向上とともに、人と人のつながり方など、私たちの生活を大きく変えつつあります。

●国の動き

国においては、令和42(2060)年の総人口を１億人維持することを目標とした「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が策定され、出生率の改善と都市圏への人口一極集中の是正が行われています。また、すべての人が、家庭・職場・地域で生きがいを持って、充実した生活を送ることができる社会を目指す「一億総活躍社会※」の実現に向けた総合的な取組みが推進され、国全体として人口減少・少子高齢化に正面から取り組む姿勢が打ち出されています。

※　一億総活躍社会：第3次安倍晋三改造内閣の目玉プラン。少子高齢化に歯止めをかけ、50年後も1億人を維持し、国民一人ひとりが活躍できる社会を目指すもの。

●これからの平戸市

このような状況をふまえ、地域特性や歴史、文化などの資源を活かしていくとともに、各種の政策課題に対して市民と行政との協力や役割分担による協働と連携の方策を探り、新しい時代にふさわしい誇りの持てるまちづくりを進めていきます。そこで、平成27(2015)年度に策定した「平戸市総合戦略」の内容を包含しつつ、今後10年間のまちづくりの指針となるよう、「平戸市未来創造羅針盤」を策定し、市民一人ひとりが輝けるまち「夢あふれる 未来のまち 平戸」を目指します。

■ 2　平戸市未来創造羅針盤の特徴

平戸市未来創造羅針盤は、次のような特徴を持っています。

1.まちづくりの最も上位に位置づけられる計画

本計画は、まちづくりを行う上での最上位に位置づけられる計画であり、まちづくりの目標とその実現に向けた方策を示しています。

2.まちづくり全般にわたる総合的な計画

本計画は、まちづくり全般にわたる内容となっており、中長期的な展望に立ち、計画的・効率的な行政経営を行うための指針を示しています。

3.将来目標の実現に向けて、市民と行政が共有する計画

本計画は、行政経営のみならず、市民と行政が目標を共有し、ともにまちづくりを進めるための考え方や方針を示しています。

第２節　平戸市未来創造羅針盤の構成

この平戸市未来創造羅針盤は、まちづくり未来図・設計図とまちづくりデッサン及びアクションプランで構成するものとします。

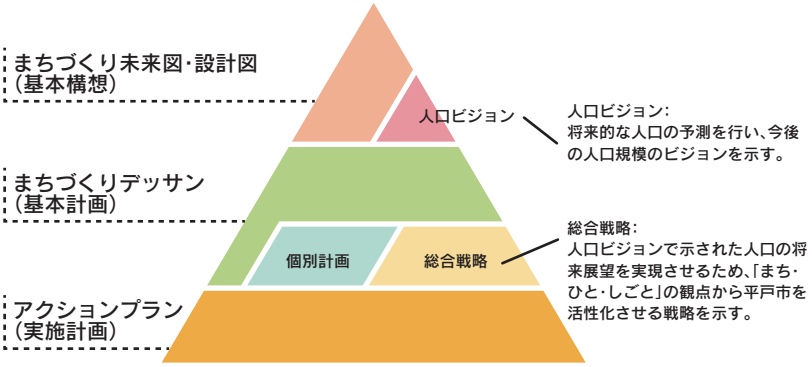

平戸市未来創造羅針盤

1.まちづくり未来図・設計図

まちづくり未来図・設計図は、平戸市の最も基本的な指針として、まちづくりを進めていくための基本理念や目標を示すものです。まちづくり未来図・設計図の期間は、平成30（2018）年度から令和9（2027）年度までの10年間です。

2.まちづくりデッサン

まちづくりデッサンは、まちづくり未来図・設計図を実現するための基本的施策の方向を体系的に示すものです。まちづくりデッサン（後期）の期間は、令和５（2023）年度から令和９（2027）年度までの5年間とします。

3.アクションプラン

アクションプランは、まちづくりデッサンに示した基本的な施策を行政が具体的に実施するための財政計画と連動した計画です。アクションプランの期間は3年間とし、毎年見直すものとします。

第２次平戸市総合計画の期間

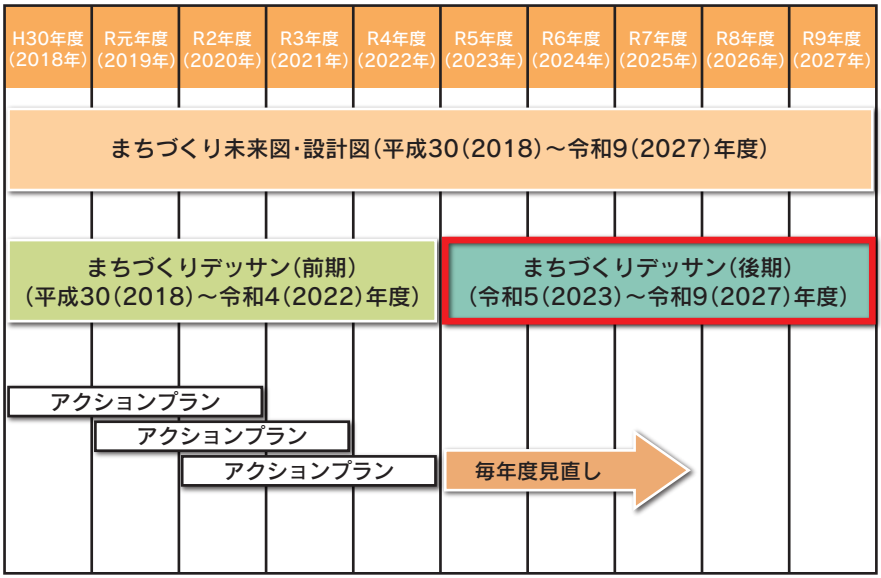

まちづくり未来図・設計図、まちづくりデッサンについては、定期的な事業成果・効果の点検結果をふまえたうえで、その後の計画推進に問題がある場合や平戸市に大きな社会情勢の変化などがあった場合は、計画期間内であっても必要に応じて見直すものとします。

第3章

CHAPTER
Hirado City Master Plan

みんなでやるばいプロジェクト

平戸市全体でまちづくりを行っていくためには、本計画に掲げた未来像や主要課題をふまえ、市民の誰もが「ずっと住みたい」と思えるまちづくり施策を体系的に推進していかなければなりません。

「第３章　みんなでやるばいプロジェクト」では、平戸市が一体となって取り組む「まちづくりプロジェクト」と、市内7地域のまちづくりの指針となる「地域づくりプロジェクト」を示しています。

第 1 節　まちづくりプロジェクト

まちづくりプロジェクトでは、10年後の平戸市の未来像を実現するため、市民と行政が一体となり、強い覚悟をもって、共通プロジェクトと6つの基本プロジェクトを中心にあらゆる取組みを行っていきます。

共通プロジェクト
きずなをつなぐプロジェクト
【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

市民と行政の協働によるまちづくりとずっと住み続けたい平戸市の創出

基本プロジェクト ①
しごとをひろげるプロジェクト
【産業、雇用】

地域の特色を活かした産業振興による経済の活性化

基本プロジェクト ②
ひとをそだてるプロジェクト
【子育て、教育】

子どもを安心して産み育て生涯を通して学べる環境の充実

基本プロジェクト ③
くらしをまもるプロジェクト
【保健、医療、福祉】

生きがいを感じ安心していきいきと暮らせる地域の形成

基本プロジェクト ④
まちをつくるプロジェクト
【定住・移住、自然環境、生活基盤】

まちの活気をつくる定住・移住の促進と安心できる生活空間の確保

基本プロジェクト ⑤
たからをみせるプロジェクト
【観光、文化、シティプロモーション】

観光平戸の再生とシティプロモーション※による交流人口の拡大

基本プロジェクト ⑥
ちからをつけるプロジェクト
【行財政運営】

効果的・戦略的な行政経営の推進

※　シティプロモーション：地域の魅力を喚起し、市の知名度やイメージを向上させる活動のこと。

共通プロジェクト

きずなをつなぐプロジェクト

【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】

市民と行政の協働によるまちづくりとずっと住み続けたい平戸市の創出

実現するために

「まちづくり未来図」にある未来像実現のため、市民一人ひとりがやりがいや生きがいを持ち、地域活性化の活動や課題解決の取組みが盛んに行われるまちづくりを進めます。

魅力あるまちづくりを推進するためには、市民の創意と工夫が必要です。地域組織やNPO、ボランティアなどの市民活動を積極的に支援し、活動を担う団体や個人の育成を行います。

また、これまで取り組んできた地域コミュニティ活動をさらに推し進めるなかで、市民が地域との絆を深め、ふるさと平戸に愛着や誇り（シビックプライド）を抱き、「ずっと住みたいまち」につながる取組みを行います。

重点的な取組み

○市民と地域、行政の連携による持続可能な集落形成の推進
○地域活動の担い手づくりや場づくりの推進
○地域づくりを担うコミュニティ活動への支援

基本プロジェクト 1

しごとをひろげるプロジェクト

【産業、雇用】

地域の特色を活かした産業振興による経済の活性化

実現するために

平戸市の地域経済や雇用を支える中小企業を育成・振興し、市内での起業を喚起するための創業支援を推進することにより、中小企業の育成を図る一方、工業団地整備などによる企業誘致を促進し、雇用の安定と拡大を目指します。

また、平戸市の基幹的産業である農林水産業の振興を図るための施策を展開するとともに、平戸市の観光資源である歴史、食、自然景観、世界遺産や文化財の魅力をさらに磨き上げ、誘客につなげていきます。

さらに、豊かな自然の恵みから生み出される農林水産品、加工品の平戸産品について積極的に情報発信し、認知度とブランド力の向上を目指します。

重点的な取組み

○市内企業などの魅力度アップ・活性化に向けた支援の推進
○創業希望者への支援による産業の創出と活性化
○工業団地の整備による企業誘致の促進と新たな雇用の確保
○産業人材の確保・育成と労力支援体制の整備
○農業の生産規模拡大と省力化の推進
○水産資源管理と漁場環境保全の推進
○戦略的な水産物の品質管理と流通販売体制の構築
○農林水産品・加工品をはじめとした平戸産品の積極的な情報発信

基本プロジェクト ②

ひとをそだてるプロジェクト

【子育て、教育】

子どもを安心して産み育て生涯を通して学べる環境の充実

実現するために

核家族化の進行や共働き世帯の増加といった社会構造の変化により、子育て世帯のニーズは多様化しています。

平戸市では結婚、妊娠、出産、育児といったそれぞれの段階ごとに切れ目のない支援を行い、地域で支える仕組みをつくり、子育て世代から選ばれるまちを目指します。併せて、恵まれた自然環境のもとで伸び伸びと子育てができる環境づくりに努めるとともに、地域共生社会※の基盤となる人権感覚と人権意識を育み、次代を担う子どもたちが、自ら行動する力を身につけることのできる教育を推進します。

また、生涯いきいきと活躍できる人づくりを行い、その成果が地域社会に活かされる生涯学習を進めていきます。

重点的な取組み

○多様化する市民の保育ニーズに対応する子育て支援サービスの充実
○妊娠・出産包括支援事業の充実
○子育て世代包括支援センターの整備
○人権・平和教育の推進
○ICT※を活用した教育や英語教育などの積極的な推進
○生涯学習の積極的な推進と人材育成の支援
○男女共同参画社会の実現

※ 地域共生社会：制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

※ ＩＣＴ（Information and Communication Technology）：IT（情報技術）に、コミュニケーション（通信、意思疎通）の概念を加えたもので、ネットワーク通信により知識や情報を共有すること。

基本プロジェクト ③

くらしをまもるプロジェクト

【保健、医療、福祉】

生きがいを感じ安心していきいきと暮らせる地域の形成

実現するために

市民の健康づくりや生きがいづくり活動を促進するとともに、保健・医療体制、各種福祉の充実を図ります。また、誰もが相互に支え合い、多様な在り方を認め合える住民参加型の地域共生社会の実現を目指します。

さらに、高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、自分らしく生きがいやゆとりをもって生活できるように健康寿命を延ばすための取組みを推進します。また、主体的で活発な社会参加が行えるよう、高齢者福祉や介護保険などのサービスの充実を図るとともに、さらなる高齢化を見据え、介護予防などの取組みを推進します。

重点的な取組み

○地域医療体制の充実
○地域での支えあいを中心とした福祉サービスの充実
○障がい者の自立支援と社会参加の推進
○高齢者の生きがいづくりと社会参加の促進を図る高齢者施策の充実
○地域包括ケアシステム※の深化
○生活習慣病予防対策の充実
○健康増進を中心とした介護予防の推進
○公共施設などのバリアフリー化の推進

※ 地域包括ケアシステム：高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるような、地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。

基本プロジェクト 4

まちをつくるプロジェクト

【定住・移住、自然環境、生活基盤】

まちの活気をつくる定住・移住の促進と安心できる生活空間の確保

実現するために

近年、スローライフを理由として、田舎暮らしについて検討する人もいることから、移住相談会などで定住・移住に関するきめ細かな情報提供を行うとともに、移住者の誘致活動といった、田舎暮らし希望者への積極的なアプローチを行います。

安心して快適に暮らし続けることができる環境の整備に努め、Uターン及びIターンを希望している世帯の意向に沿うことができる、魅力的なまちづくりを推進します。

また、全ての市民が心やすらぐ暮らしを送ることができるよう、市民の生命と財産を守るための防災、防犯体制の充実を図ります。そして、平戸市の魅力のひとつである豊かな自然と調和した公園や緑地の整備、住環境の向上などに取り組み、安心で安全な環境にやさしいまちを目指します。

さらに、温室効果ガス※の排出量を実質ゼロにする脱炭素※社会の実現に向けた、再生可能エネルギー※導入や省エネルギー対策を推進し、地球環境にやさしいまちづくりを目指します。

重点的な取組み

○平戸市への定住・移住に関する情報発信の手段・内容の充実
○UIターン希望者などの受け入れ体制の整備と支援
○空家の適正管理と利活用による住みよい環境づくりと生活環境の整備
○消防防災施設の整備や自主防災組織※の支援
○自然環境の保全に関する住民の意識の向上
○脱炭素社会の実現へ向けた再生可能エネルギーの導入及び省エネルギー対策の推進

※ 温室効果ガス：二酸化炭素・メタン・亜酸化窒素・フロンなど、地球に温室効果をもたらすガスのこと。
※ 脱炭素：地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの排出量をゼロにすること。
※ 再生可能エネルギー：太陽光や風力、地熱といった地域資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのこと。石油や石炭、天然ガスなどの化石エネルギーとは違い、一度利用しても比較的短期間に再生可能。
※ 自主防災組織：主に自治会など、地域住民が日常生活上の一体性を感じられる区域を基礎単位として結成された、災害による地域の被害を予防・軽減するための活動を行う組織。

基本プロジェクト 5

たからをみせるプロジェクト

【観光、文化、シティプロモーション】

観光平戸の再生とシティプロモーションによる交流人口の拡大

実現するために

歴史・文化・自然・食など平戸市が有する独自の地域資源と世界遺産の構成資産を活かした観光を推進し、多様化及び個別化する観光ニーズに対応した誘客メニューの開発に取り組むとともに観光関連団体との連携を強化し、魅力ある観光地づくりを行うことで、選ばれる観光都市を目指します。

平戸固有の地域資源を大切にし、豊かな自然や歴史文化遺産、伝統文化などの保存・活用・継承を図りながら市民の郷土愛を育むとともに、優れた芸術に市民がふれる機会を提供することで、団体や個人の主体的な芸術文化活動を推進します。

そして、これらの豊富な地域資源の魅力を総合的かつ戦略的に国内外各都市へのシティプロモーションを「オール平戸」で推進するとともに、市民一人ひとりがおもてなしの心を持つことで交流人口の拡大を図り、地域の活性化につなげます。

重点的な取組み

○世界遺産登録を契機とした資産の保全と活用
○観光施設のリニューアル化の推進
○観光ルートを結ぶアクセスルート構築の推進
○外国人観光客の受入環境整備
○DMO※による観光地域づくりの推進
○歴史文化基本構想の推進
○平戸学の推進
○平戸市の魅力を磨き発信するシティプロモーションの推進
○市民全体でのおもてなし受入体制の再構築
○姉妹・友好都市との交流の推進

※ ＤＭＯ（Destination Management Organization）：経営の視点を持ち、魅力ある観光地域づくりを主導的かつ持続的に推進し、新たな観光市場を創造する組織のこと。

基本プロジェクト 6

ちからをつけるプロジェクト

【行財政運営】

効果的・戦略的な行政経営の推進

実現するために

少子高齢化に伴う人口減少が進むなかで、高度化・多様化する市民ニーズや社会情勢の変化や、様々な地域課題に柔軟に対応できる自治体経営を推進します。

また、財政健全化計画（第2次計画）に基づき、「財政収支の均衡」を基本目標として、行政改革推進計画、定員適正化計画及び公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、将来を見据えた健全な行財政運営を目指します。

さらに、多様化する地域課題や行政課題に対して、積極的に取り組む職員の育成と資質向上に努めます。

近年、急速に発達しているデジタル技術を活用し、市民の利便性の向上や業務効率化に努め、自治体DX※及び行政改革の推進に取り組みます。

重点的な取組み

○行政改革推進計画の着実な実施
○財政健全化への取組みの推進
○定員適正化計画の着実な実施
○公共施設等総合管理計画の着実な実施
○職員の意識改革と政策形成能力の向上
○市政への市民参画の推進
○ふるさと納税の推進など新たな自主財源の確保
○自治体DXの推進による市民サービスの向上と業務の効率化

※ DX（Digital Transformation）：企業や行政機関などが環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズをもとに、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務や、組織、プロセス、組織文化・風土を変革すること。

第 2 節　地域づくりプロジェクト

平戸市内にはそれぞれの特色を持った7つの地域があります。平戸市未来創造羅針盤では、各地域の独自性や優位性を活かし、10年後も元気で生き生きとした地域であり続けるために、「地域づくりプロジェクト」を掲げ、市民と行政が一体となって取組みを進めます。

平戸北部地区

［目指すべき姿］

豊かな資源を活かした光輝く交流のまちづくり

～歴史・文化・自然の宝庫　平戸北部～

実現するために

平戸北部地区は、海外とつながっていた歴史を色濃く残しており、文化、自然といった資源にも恵まれた魅力あふれる地域です。このような魅力ある資源をさらに磨き上げ、また世界遺産登録を契機として、さらに観光客に楽しんでいただく観光拠点地域を目指していきます。

観光客が再び訪れたくなるような地域をつくり上げるため、城下町時代の歴史を活かした町並み整備、市民や観光客が立ち寄りたくなる商店街づくりなど、北部地域の持ち味を活かした取組みを進めるとともに、私たちがその宝を知り、輝かせ、人を惹きつける魅力あるものに育てていきます。

また、第一次産業をはじめ地域に根ざした産業については、直売所などの多様な販路を活かし、「稼げる地域産業」を推進していきます。

重点的な取組み

○観光資源の磨き上げと観光客のおもてなし力向上

○町並み環境整備や商店街の活性化による、市民や観光客が歩きたくなるまちづくり

○沿岸漁業及び養殖業など地域の特性に応じた水産業の振興

［目指すべき姿］

平戸中部地区

「歴史」「恵み」「祈り」のまちづくり

～平戸の魅力が凝縮された未来あふれるまち　平戸中部～

実現するために

平戸中部地区は、平戸市の特色である「歴史」「恵み」「祈り」の魅力が詰まった地域であり、これらの資源を活かし、地域振興につなげていきます。

海外とのつながりのなかで、歴史的な価値を土地に刻んできた「平戸の聖地と集落（春日集落と安満岳）」や「重要文化的景観地域」をはじめとした多くの宝があるなか、それらを活かしたまちづくりが進められており、今後さらに地域振興と市内外との交流人口拡大につなげていきます。

豊かな自然に囲まれた環境を活かし、園芸や畜産などの農業が盛んに営まれています。これらの「恵み」をのばし、担い手の育成に取り組む中心的な地域として産業振興に努めていきます。

また、教会群に代表される「祈り」の場を有しており、これからも多数の観光客が訪れるよう、宝を守り磨いていきます。

重点的な取組み

○世界遺産登録を契機とした交流の地域づくり
○園芸、畜産などの特色ある第一次産業の振興
○地域の宝である資源の活用と維持

平戸南部地区

［目指すべき姿］

奥平戸から新たな風をつくり出すまちづくり

～豊かな自然や恵みと共にひとが輝く　平戸南部～

実現するために

平戸島の南に位置する平戸南部地区は、広大な山々や周りを海に囲まれた美しい自然景観のほか、海産物や農産物など地域資源があふれる地域です。

産業構造の多様化により、若者の都市部への流出が著しく人口減少が深刻な問題となっています。そのため、地域資源（地域の宝）を再確認し、それを活かすことを目標に掲げ、地域とひとが活気にあふれるまちづくりを進めていきます。

平戸南部地区特有の豊かな自然と歴史を次世代につなげていくため、自然環境や伝統芸能の保全・継承に努めます。また、農山漁村地域の特性を活かし、独特の特産品開発や体験型観光を展開し、交流人口の拡大による地域振興を図るとともに、併せて定住・移住の促進につなげていきます。

第一次産業の振興としては、ヒラメやウチワエビ、イカなどの特色ある水産資源を活かした沿岸漁業の振興と、水稲、施設園芸、露地栽培、和牛などの農業振興を図ります。

重点的な取組み

○自然や伝統芸能などの継承の推進
○絆を深めて安全安心のまちづくりの推進
○特産品開発、体験型観光事業の推進

生月地区

［目指すべき姿］

未来へつなごう！人情味あふれるまちづくり

～つんので　やろかい　ワクワク　生月～

実現するために

古くから日本一の鯨組を築き上げ、その後、大中型まき網漁業や沿岸漁業を中心に繁栄した生月地区は、美しく豊かな自然環境に恵まれ、かくれキリシタン信仰の歴史・文化を有しています。これらの地域特性を活かし、目指すべきまちづくりの将来像を掲げて、人情味あふれるまちづくりを進めていきます。

まずは、住民がひとつになって地域文化の継承や地域の絆を深め、地域が一体となって、子どもから高齢者まで健康で豊かな生活を送ることができ、笑顔はじけるまちをつくっていきます。

そして、自然の恵みを活かした美しい農山漁村の暮らしを地域外に発信することで、漁業を中心とした体験や食を観光に結びつけ、賑わいを創り出すことで雇用の確保と産業振興を図り、定住促進につなげていきます。

生月地区の住民すべてがそれぞれの思いをもってまちづくりに参加し、地域住民による賑わいのある活気あふれる未来志向のまちづくりを目指していきます。

重点的な取組み

○子どもから高齢者までの笑顔でつながるまちづくりの推進
○自然景観と歴史文化を活用した観光事業の推進
○漁場環境の整備などによる沿岸漁業の振興

田平地区

［目指すべき姿］

活かせ!!海・山・歴史。いっちょやるばい田平おこし

～住み続けたいふるさと　田平～

実現するために

日本最西端の駅のあるまちとして、陸路・海路・鉄路が交わる地域交通の盛んな田平地区は、自然、人、産業が豊かな地域です。住民が積極的にまちづくりに参加し、地域が目指すべき将来像を描き、人と地域が強く結びついた住みよいまちづくりを進めていきます。

基幹産業である農業を中心に、更なる発展と特色のある地場産業を目指し、地域の産業を次世代に引き継ぎ、より豊かな活力あるまちを目指します。

また、西九州自動車道及びその連絡道である県道・市道の整備や拡幅などが予定され、交流人口の拡大につながることが期待されるなか、観光施設や産業基盤の新たな整備に取り組むことでまちの発展も期待されています。

地域行事や伝統芸能を未来ある子どもたちへ継承し、ふるさとを想い、笑顔あふれる明るいまちへ。

このまちで育ち、このまちを育て、地域とともに生きる、夢あふれる田平づくりを進めます。

重点的な取組み

○地域行事、伝統文化、体育振興を積極的に行う活力あるまちづくり
○未来を担う子どもたちの健全育成、体験型学習、子育て支援・環境づくり
○農林水産業の活性化や地域とともに発展する特産品の開発

［目指すべき姿］

大島地区

島に希望を見い出すまちづくり

～未来への風が吹く宝島　的山大島～

実現するために

平戸市のなかでも最も人口減少が著しい大島地区では、「後継者や移住・定住者を増加させる」ことを目標としてまちづくりを進めていきます。

産業振興としては、畜産、葉たばこ、種ばれいしょを主とした農業の生産基盤の整備や、小型定置網漁・一本釣りなどの沿岸漁業の振興を図るとともに、特産品開発や体験型観光を展開し、交流人口の拡大により短期滞在から定住へとつなげていきます。

また、豊かな自然を次世代に継承していくため、自然環境の保全に努めるとともに、人情豊かな大島人の気質を活かした大島独自の高齢者対策を確立させ、住民全員が助け合い、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

さらに、地域の宝である次世代を育成するため、青少年の健全育成事業に力を入れていきます。

重点的な取組み

○体験型観光事業の推進
○大島独自の高齢者対策の推進
○基幹産業である第一次産業の推進

度島地区

［目指すべき姿］

「行こう！憩こう！度島」のまちづくり

～自然・人情豊かな　伝統の郷（さと）　度島～

実現するために

少子高齢化が進む度島地区では、美しい自然や人情豊かな度島の団結力を活かし、島民が安全・安心に暮らせる住みやすいまちづくりを進め、島外の人たちからも「度島に住みたい」と思われる島を目指します。

また、「ふれ愛センター度島」を拠点にして、多くの人が集まり、もっと楽しく、もっと元気に、もっと美しくなれるような、子どもから高齢者まで生き活きと暮らせるまちづくりに力を入れていきます。

さらに、度島の歴史や自然、伝統行事などを活かして、多くの人々が交流し、思いやり、おもてなしの心を持ち、活気あふれる地域づくりを進めていきます。

重点的な取組み

○安全、安心で住みやすいまちづくりの推進
○子育て支援及び高齢者の生きがいづくり
○絆を強めるイベントづくり